

株式会社尾石との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について ～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 石田 諭）は、2025 年 7 月 25 日に株式会社尾石（以下、同社）と自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結しましたのでお知らせいたします。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援するご融資です。

同社は、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域のテーマに「ダイバーシティ経営の推進に向けた取組」、「サプライチェーンにおける協力企業との連携」を、ネガティブ・インパクトを低減する領域のテーマに「環境への配慮と調和の取組」を、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域とネガティブ・インパクトを低減する領域の両方に関連する領域のテーマに「安心安全な労働環境の整備と健康経営の推進」を特定し、それぞれに目標と K P I を設定しました。当行は、定期的に達成状況や管理状況を確認し、対話やフォローアップを通じてサステナビリティ経営の実現をサポートします。

なお、本件および本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（U N E P F I）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体での S D G s 達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

【本件の概要】

契約日		2025 年 7 月 25 日
契約先	住所	和歌山県海南市野上中 84
	企業名	株式会社尾石
	代表者	代表取締役 尾石 克哉
	設立年月日	1948 年 8 月 21 日
	資本金	10 百万円
融資金額		100 百万円
資金使途		運転資金

【本件に関するお問合せ先】

法人ソリューション部 だんじょう 檀上 はまぐち・濱口 TEL 0742-27-1558
経営企画部（広報担当）こうむら 甲村 あわこ・粟子 TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社尾石

2025 年 7 月 25 日

南都コンサルティング株式会社

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
企業理念等	4
組織図	5
事業概要	7
業界動向	10
サステナビリティへの取り組み	11
3. 包括的分析	13
UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	13
尾石の個別要因を加味したインパクトの特定	14
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	14
4. KPI の決定	15
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	17
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	24
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	26
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	26

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社尾石（以下、尾石）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、尾石に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	株式会社尾石
借入金の金額	100,000,000 円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年

2. 事業概要

企業名	株式会社尾石	
役員従業員数	19 名(うち、女性 3 名・2025 年 5 月時点)	
売上高	16 億円（2024 年 9 月期）	
資本金	1,000 万円	
主たる事業内容	内装仕上材、副資材及びインテリア製品卸業	
事業所	- 本社 : 和歌山県和歌山市栗栖 78-4 - 本店登記 : 和歌山県海南市野上中 84 - 配送拠点 : 和歌山県御坊市、田辺市、新宮市	
関連会社	株式会社ザ・パートナーズ（その他卸売業）	
沿革	1915 年 和歌山県海南市野上中にて創業 1948 年 法人成り 1978 年 内装仕上材卸を開始 1981 年 拠点を創業地から和歌山市太田に移転 1988 年 社名を「株式会社尾石」に変更 1990 年 営業拠点を和歌山市栗栖（現住所）に移転 2007 年 新宮デポ（配送拠点）開設 2009 年 100%出資会社（株）ザ・パートナーズを設立 2010 年 田辺デポ（配送拠点）開設 2014 年 御坊デポ（配送拠点）開設 2015 年 (株)ザ・パートナーズ 東京オフィス開設 2015 年 「和歌山県 100 年企業」として和歌山県より表彰	

<事業拠点について>

尾石は和歌山市内に本社機能と主要倉庫を置き、和歌山県内の御坊市、田辺市、新宮市にサテライト型の配送拠点を構築している。これらの体制により、県内全域への配送ネットワークを確保しており、広域にわたる顧客ニーズに対しても迅速かつ安定した物流対応が可能となっている。

これらの拠点展開は、単なる物流効率の向上にとどまらず、地域密着型の営業活動や施工現場へのタイムリーな納品体制の確立を目的としており、結果として取引先からの信頼性や満足度の向上にもつながっている。また、今後の事業拡大に向けては、これらの既存拠点を軸に配送エリアの柔軟な拡張や、災害時のリスク分散拠点としての機能強化も視野に入れており、地域インフラの一部としての役割も果たしている。



出所) 同社ホームページ

<和歌山県 100 年企業表彰について>

和歌山県では、創業から 100 年以上にわたり地域に根ざした事業活動を継続し、地域経済の持続的発展に寄与してきた企業を「和歌山県 100 年企業」として顕彰している。2007 年度に制度を開始して以降、2022 年度までに累計 169 社が表彰対象となっており、旅館業、和菓子・清酒製造、海産物加工、日用品製造など、県内に根付いた伝統産業を担う企業が多い。

尾石も、創業から 100 年を超える事業継続と地域貢献の実績が評価され、2015 年に同表彰を受けた。内装仕上材やインテリア資材の卸売業を通じて、和歌山県内外の建築・住環境の整備に貢献してきた実績は、地域の生活基盤を支える重要な役割を果たしてきたものと位置づけられる。この表彰は、同社が単に長期間存続してきた企業であるというだけでなく、地域との共存や顧客との信頼関係を礎に、事業を持続的に発展させてきた姿勢を象徴するものであり、今後も地域経済の中核を担う企業としての期待が寄せられている。



出所) 同社ホームページ

私たちのM V V

Mission： 私たちが社会に対して「なすべきこと」

それは、お客様と共に成長し、
業界の発展に寄与すること

Vision ： 私たちの組織が目指す「あるべき姿」

それは、地域密着型で、必要とされる会社・
なければならない会社になること

Value ： 私たちの全員が具体的に「やり続けること」

それは、お客様のニーズを満たすために、
全員が日々成長し続けること

尾石は、「お客様と共に成長し、業界の発展に寄与すること」をミッションとして掲げ、インテリア製品を通じて、暮らしや働く空間をより豊かで快適なものへと創り上げることを目指している。単なる製品提供にとどまらず、空間の価値向上に貢献する提案型企業としての役割を重視し、顧客との共創を通じた業界全体の発展を視野に入れて事業を展開している。

ビジョンとしては、「地域密着型で、必要とされる会社・なければならない会社になること」を掲げ、地域社会の一員として信頼され、存在意義を持つ企業への進化を目指している。顧客・取引先・地域との関係性を重視し、地域経済の持続性にも寄与する姿勢を明確にしている。

また、バリュー（価値観）として、全社員が「お客様のニーズを満たすために、日々成長し続けること」を共有し、変化に対応できる組織力の涵養に努めている。個人と組織の継続的成長を通じて、顧客満足と事業の持続的発展を両立させる企業文化の確立を図っている。

<5つの行動指針>

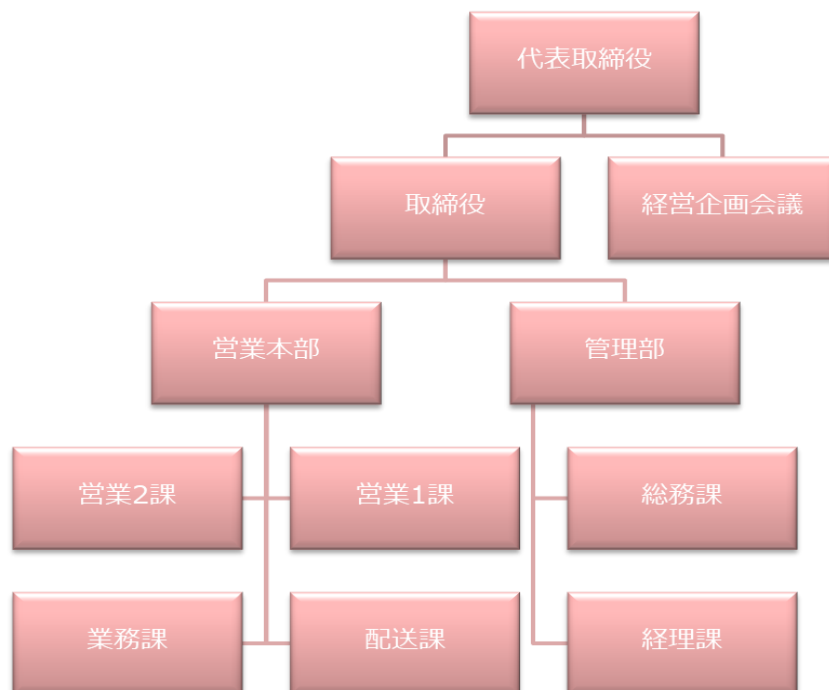
- ◆ 目標を掲げているか
- ◆ お客様を大切にしている心を持っているか
- ◆ 規律を守り、役割を果たしているか
- ◆ コスト意識を持っているか
- ◆ 安全と健康に留意しているか

尾石では、社員一人ひとりの行動が企業価値の土台であるとの認識のもと、全社員が共有すべき基本姿勢として「5つの行動指針」を定めている。これらの指針は、持続可能で信頼される企業としての在り方を体現するものであり、日々の業務における意思決定や行動の拠り所となっている。

具体的には、①目標を持ち主体的に行動すること、②お客様を大切に、信頼関係を築くこと、③組織の一員として規律を守り責任を果たすこと、④コスト意識を持ち効率性を追求すること、⑤安全と健康を重視し職場環境を整えることの5点を行動の軸としている。これらの行動指針は、ミッションやビジ

ヨンと連動し、全社員が共通の価値観のもとで成長を続け、企業の社会的役割を果たしていくための原則として位置づけられている。

■ 組織図



【経営企画会議】

人員構成：常設メンバー9名（社長・取締役・担当課長等）、必要に応じ他部門参加

主な役職：代表取締役、各部門課長レベル

社長の直轄組織として全社横断的な視点から経営戦略の立案・推進を担っている。部門間の連携を図りながら、経営方針の共有、KPI進捗のモニタリング、重点課題の抽出と対策立案など、企業全体の中長期的な成長と持続可能性を見据えた意思決定支援を行っている。環境・社会課題への対応、SDGsに即した事業戦略、DX推進など、多岐にわたるテーマを俯瞰し、部門別の施策と経営全体を結びつける戦略中枢として機能している。各部門からの提案や課題を吸い上げ、機動的なプロジェクト形成を通じて、組織の変革と改善を主導している。

【営業部門（営業1課・2課）】

人員構成：6名（課長2名、主任・担当クラス4名）

主な役職：営業1課長、営業主任、営業担当

営業部門は、住宅や商業施設、公共建築物を含む幅広い案件に対応し、提案型営業を軸に顧客との信頼関係を構築している。工務店、内装施工業者、設計事務所、官公庁等を主要取引先とし、現場ニーズに即した柔軟な製品提案や納期調整、現場同行支援などを行うことで、施工業務の円滑化と顧客満足の上昇を図っている。

営業体制は、既存顧客へのルート営業と新規開拓をバランスよく担保しており、住宅リフォームから公共施設改修まで対応可能な体制を整備。加えて、環境性能やデザイン性を重視した建材の提案、SDGsへの意識を反映した情報提供にも注力している。

また、BtoC領域にも進出しており、Amazon等のECチャネルを活用した商品のオンライン販売を行っている。これにより、一般消費者への認知拡大と販路の多様化を推進している。部門内では経験や役割

に応じた連携が図られ、社内の他部門との協働を通じて、地域に根差した営業活動と業界動向への柔軟な対応を両立している。

【業務課】

人員構成：5名（課長1名、担当4名）

主な役職：業務課長、受注管理担当

受注処理、在庫管理、納期調整など、営業支援および顧客対応等の中核を担っている。ベテラン社員による商品知識に基づいた対応力と、業務スタッフの人数的充実により、きめ細かなサービス提供を実現している。受注方法としてはFAXや電話に加え、LINE受注にも対応しており、外出先からの発注にも迅速に対応可能な体制を構築している。業務効率と正確性を両立させる運用により、顧客満足度の高いフロントオペレーションを支えている。

【配送課】

人員構成：2名（配送担当）

主な役職：主任

和歌山市内およびその周辺エリアに特化した自社配送体制を整備しており、丁寧かつ時間厳守の納品対応を強みとする。重量物の階上げ納品への対応や、営業と連携した三人体制の紀北便など、現場ニーズに即した柔軟な体制を整えている。積載効率や配送ルート最適化を推進することで、CO₂排出削減と配送コスト削減の両立を図っている。

【総務課・経理課】

人員構成：1名（取締役1名）

主な役職：取締役

労務管理、人材採用、社内制度設計など、組織運営の基盤整備を担う。多様な人材の活躍推進を掲げ、異業種からの中途採用や女性社員の登用を進めており、育児・介護との両立支援にも注力している。社内研修制度の整備やメンター制度の導入により、新入社員の早期戦力化と定着を図っている。さらに、社員満足度調査や1on1面談などを通じた組織風土の改善にも継続的に取り組み、働きやすい職場環境の構築を推進している。また、会計処理、予算管理、財務諸表の作成など、企業の財務健全性を支える中枢機能を担っている。収支管理の正確性と迅速性を徹底し、資金繰りや決算業務においても高い信頼性を維持している。近年では、経理業務のデジタル化を進め、業務負荷の軽減と内部統制の強化を図っており、経営判断に資する定量情報の提供も行っている。

■ 事業概要

尾石は、住宅、商業施設、公共空間など多様な用途における内装仕上げ材を取り扱う専門商社として、和歌山県を中心に地域密着型の営業を展開している。主要取扱品目には、ビニルクロス、クッションフロア、カーペットタイル、ロールスクリーン、カーテン、ブラインドなどがあり、機能性と快適性を兼ね備えた空間の実現に必要な資材を一括して供給可能な体制を構築している。

営業活動においては、工務店や内装施工業者との信頼関係を基盤とし、各現場の仕様や納期に即応した柔軟な提案および配送対応を行っている。在庫管理体制と即納対応力にも優れ、物流品質に対する評価は高い。さらに、環境性能や意匠性に優れた建材の導入提案を強化し、SDGsを意識した建築・改修需要にも的確に応える営業体制を整備している。

施工現場における材料選定にかかる支援や納品調整といった、単なる物流にとどまらない付加価値サービスの提供にも注力しており、施工効率の向上、廃材削減、品質向上への貢献を実現している。また、DXの進展を見据えたオンライン発注システムやデジタルカタログの導入など、ICTを活用した業務効率化と情報提供の高度化も推進している。

これら一連の取り組みを通じ、尾石は地域の建築・内装産業の持続可能な発展を支える中核的存在としての役割を果たし、快適かつ環境負荷の少ない空間づくりに資する体制の強化を図っている。

<業務フロー>

尾石では、「受注 → 在庫確認 → 出荷準備 → 配送 → 現場納品」までを一貫して自社で対応する体制を持っている。特に地域密着型の迅速な納品体制と、提案力のある営業活動が特徴である。



① 商品提案・受注

- ・ 営業担当者が工務店・施工業者などに訪問
- ・ 顧客の現場要件に応じた製品提案
- ・ 電話、FAX、LINE等で受注
(LINE対応により現場から即時発注可能)

② 業務処理・出荷準備

- ・ 業務課が受注内容をもとに在庫照会、出荷指示
- ・ 商品選定・数量確認・納期調整
- ・ 倉庫にてピッキング作業および梱包

③ 配送・納品

- ・ 自社配送便（和歌山市周辺）またはメーカー便を活用
- ・ 配送課がルート最適化と積載率を考慮しスケジュールを設定
- ・ 一部重量物は階上げサービスも実施
- ・ 営業が配送に同行するケースもあり

④ 現場支援・アフターフォロー

- ・ 納品後、施工現場へのサポートや追加手配対応
- ・ 現場での材料選定支援や、トラブル時の即時対応
- ・ 継続的な営業フォローによる関係性維持と再発注促進

以下では、具体的に尾石が取り扱っている商品について紹介する。

【壁紙】

尾石では、住宅、商業施設、宿泊施設、医療・福祉施設、教育機関など、多様な建築空間に対応する壁紙を取り扱っており、施工環境や設計ニーズに応じて、意匠性と機能性を両立した製品を提案している。主力であるビニルクロスは、優れた施工性とコストパフォーマンスを備える一方、近年のプリント技術の進化により、木目調・織物調・左官調など自然素材をリアルに再現した高意匠タイプの需要が高まっている。

さらに、防火・抗菌・防カビ・消臭・表面強化などの機能を備えた多機能製品も豊富に取り揃えており、特に商業施設や教育・福祉施設における実用性に対応。加えて、建築家やデザイナーが監修した高意匠シリーズも扱っており、空間コンセプトに合わせた柔軟な選定支援が可能である。設計図面や建築仕様に基づく製品選定やサンプル手配など、設計・施工プロセスへの伴走支援も行っており、内装材の専門商社として、施主・設計者・施工業者をつなぐ役割を担っている。

また、空間の個性化ニーズの高まりを受け、オリジナルデザインによるインクジェット壁紙の展開にも注力。従来の汎用品とは異なり、顧客ごとの要望や用途に応じたデザインデータを作成・印刷することで、商業施設や宿泊施設、オフィス、住宅などにおいて、唯一無二の空間演出を実現している。この取り組みは、建築家やデザイナーとの協働、ブランド価値の視覚化、地域企業や団体とのコラボレーションなどにも発展しており、単なる内装材の枠を超えた空間ブランディングのソリューションとして機能している。

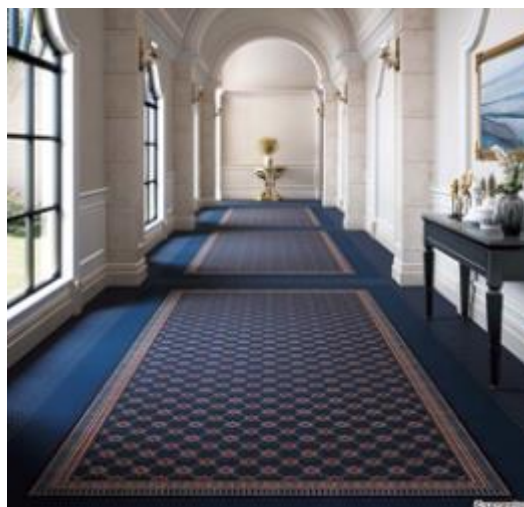
多様化する案件ニーズに対応するため、小ロット・短納期にも対応可能な体制の構築を進め、顧客提案力の強化と事業の高付加価値化を図る。



【床材】

戸建住宅、集合住宅、商業施設、福祉施設など、使用空間の特性に応じた各種床材を取り扱っている。主な製品群は塩ビ系フローリング、クッションフロア、タイルカーペットなどで構成され、耐摩耗性、耐水性、防滑性、メンテナンス性などの機能に優れた製品を中心に揃えている。

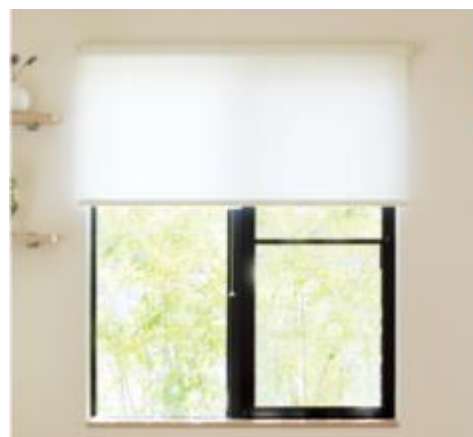
近年では、木目や石目をリアルに再現した高意匠製品の需要が高まっており、空間デザインとの調和を重視した提案が求められている。また、バリアフリー対応や遮音・衝撃吸収性能を有する床材も扱っており、高齢者施設や教育施設などにおいても対応力を有する。用途や施工環境に応じて、各種製品の性能比較・提案が可能であり、設計段階からの図面照合・選定支援にも対応する体制を備える。内装仕上材と連携したトータル提案や、改修・リフォーム向けの製品供給も強みの一つである。



【窓】

ロールスクリーン、ブラインド、ブリーツスクリーン、カーテンレールなど、室内の採光・遮光・調光を担う窓装飾製品を広く取り扱っている。住宅市場に加え、ホテル・医療施設・オフィスビル等、業務用用途にも対応可能な製品ラインアップを有しており、デザイン性と機能性を両立させた空間提案を行っている。

操作性・施工性に配慮された製品が多く、サイズオーダーや特殊仕様にも柔軟に対応できる点が特徴である。遮熱、断熱、UV カット、抗菌加工などの性能を付加した機能性製品も多く、エネルギー効率や衛生環境に配慮した建築計画においても選定されている。内装仕上材や照明と連動したコーディネート提案も可能であり、単品販売にとどまらず、空間全体のトーン・用途に合わせた複合的な選定支援に強みを持つ。



【照明】

住宅、商業施設、宿泊施設、オフィス、教育施設など多様な空間に対応する照明器具を取り扱う。ダウンライト、ペンダント、ブラケット、シーリングライトなど、用途や空間構成に応じた幅広い製品群を扱い、基本照明から演出照明まで対応可能。

省エネ性能や長寿命性に優れた LED 製品を中心に構成されており、調光・調色機能を備えたタイプも充実している。照明計画は空間の印象や機能性に大きな影響を与えるため、内装材・窓装飾との色温度や光量のバランスを踏まえた提案も行っている。医療・福祉施設向けのグレア対策、ホテル向けの高演色性対応、オフィス向けの省エネ・自動調光システムなど、現場ニーズに即した製品提案が可能であり、仕入先との連携による最新製品の導入支援も強化している。



出所) 同社ホームページ、同社提供資料

■ 業界動向

<商流>

建材卸売業界における商流は、各建材メーカーから建材卸売業者（一次・二次卸）を経由し、地域の工務店、ハウスメーカー、ゼネコンなどの施工業者へと商品が流通する構造を有している。流通ルートは大きく分けて「住宅設備メーカー系ルート」と「木造建材メーカー系ルート」2系統が存在する。卸売業者は単なる中継だけでなく、商品の選定提案、現場ごとの納期調整、場合によっては加工や工事の手配（いわゆる材工一式契約）も行うなど、調達から納品に至る過程において重要な役割を果たしている。特に地方においては、顧客との密接な関係性を維持しながら、需要変動に即応する柔軟な供給体制を構築していることが特徴である。

<特徴>

建材卸売業は、取扱商品が多種多様である点が最大の特徴であり、素材、形状、用途などに応じた在庫管理や採算管理が必要とされる。また、地域密着型のビジネスモデルが基本であり、各地域の工務店や建設会社などのローカル需要に支えられている。さらに、契約形態が多様で、通常の売買契約に加えて、仕様指定による製造委託契約や、資材と施工を一括で請け負う材工一式契約などが存在する。加工業務を行わない卸売業者は製品での差別化が難しく、価格競争に巻き込まれやすい点も業界構造上の課題とされる。

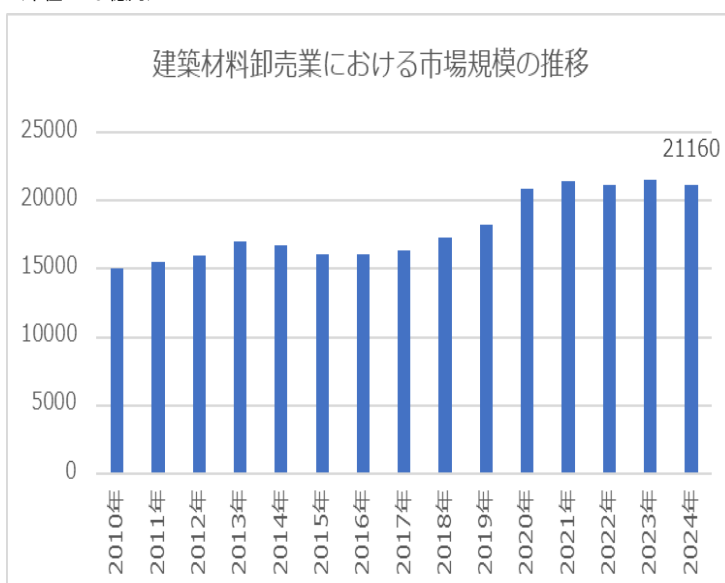
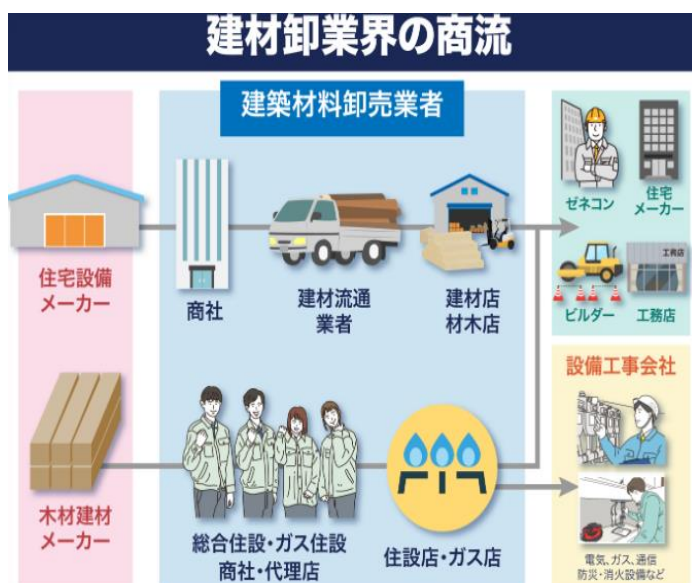
<市場規模>

経済産業省が公表する「商業動態統計調査」によれば、2024年における建材卸売業の年間販売額は約21兆1600億円であり、国内卸売業全体（約445兆円）のうち約4.7%を占めている。産業全体としては中規模に位置づけられるが、近年は新築住宅着工件数の減少や人口構造の変化により、成長性にはやや陰りが見られる。一方、特定の分野では底堅い需要が継続しており、特にリフォーム市場や環境対応型建材への関心の高まりが、新たな需要創出にもつながっている。

<トレンド>

近年の建材卸売業界においては、脱炭素社会の実現に向けた動きや、ゼロエネルギー住宅（ZEH）対応製品、省エネ建材の普及などを背景に、商品構成の変化と高付加価値化が進行している。また、リフォーム・リノベーション分野の拡大、物流効率化を目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入、M&Aによる業界再編の進展も顕著である。一方で、新築需要の減少や物流2024年問題に代表される配送コストの増加、価格競争の激化といった構造的課題も存在し、卸売業者には収益構造の見直し等も求められている。

<単位：10 億円>



出所）M&A 総合研究所（左図）、経済産業省「商業動態統計調査」をもとに弊社作成（右図）

■ サステナビリティへの取り組み

基本姿勢

尾石は、内装仕上材の供給を通じて人々の生活空間に直接関わる企業として、持続可能な社会の実現に貢献することを経営の中核に据えている。単なる物流や販売業務にとどまらず、製品提案、現場支援、配送体制を含む一連のプロセスにおいて、環境・社会課題への対応と地域との共生を志向した事業運営を展開している。

環境への取り組み

取扱製品においては、F☆☆☆☆認定品や低 VOC 仕様の建材など、室内環境の安全性に配慮した製品を積極的に取り入れている。加えて、仕入先との連携により、省資源型・環境配慮型製品の拡販にも注力しており、提案段階から持続可能性を意識した営業活動を実践している。配送体制では、自社便によるルート最適化や積載効率の向上に取り組み、輸送に伴う環境負荷の低減を図っている。また、本社および倉庫では、照明の LED 化や空調の適正利用などによる省エネルギー対策を講じており、施設単位での電力使用量の削減を継続的に進めている。一部の施工現場では、内装工事で発生した端材や未使用資材の回収・再利用を行っており、今後はさらなる資源循環の仕組み構築に向けた取り組みを段階的に拡充していく方針である。

人材育成と多様性の推進

若手社員に対しては、建材知識の習得や現場同行による OJT を通じて業務理解の促進を図っている。また、資格取得支援として、必要に応じて研修費用の補助や外部講習への参加機会を設けており、実務に必要なスキル向上を支援している。女性従業員の登用については、継続的に採用・配置を行っており、近年では正社員として複数名の女性社員が活躍している。再雇用制度の整備により、定年後の働き方にも一定の柔軟性を持たせており、多様な働き方を可能にする職場環境の整備が進んでいる。

地域社会との関係構築

地域貢献の一環として、地元学校・施設への内装資材の寄贈を行っており、公共空間の環境改善に資する取り組みを継続している。特に、和歌山工業高等学校産業デザイン学科との連携授業では、教育目的での建材提供や製作実習支援を実施。高校生によるデザイン制作の現場に協力し、地域教育と内装産業の接点を創出している。また、職場見学や実習の受け入れなどを通じて、若年層への職業理解促進にも取り組んでいる。内装施工業者との連携においては、共同提案活動を通じて地域密着型の営業体制を構築しており、地域経済の活性化と施工技術の向上に寄与している。



出所) 同社提供資料

社内体制・価値観の共有

尾石では、部門間の連携と情報共有を重視し、定期的な全体会議や部門別ミーティングを通じて、施策の進捗管理や課題共有を行っている。経営方針や中長期的な戦略についても、社内共有の機会を定期的に設けることで、現場と経営層の方向性の一致を図っている。

業務の効率化と属人性の排除に向けた取り組みとして、クラウド型業務アプリケーション「Kintone」を活用し、受発注管理や申請業務のデジタル化を進めている。データの一元管理とリアルタイムでの可視化により、部門横断的な情報連携が容易となり、業務スピードと正確性の向上に寄与している。あわせて、担当者ごとの経験や勘に依存しない体制づくりを目的に、業務の標準化マニュアルや手順書の作成を推進しており、継続的な改善とナレッジの組織内蓄積を支える基盤を整備している。こうした取り組みは、内部体制の強化だけでなく、外部変化への柔軟な対応力にもつながっており、持続可能な事業運営体制の構築に貢献している。

安全管理に向けた取り組み

倉庫業務や配送業務における安全確保を重視し、現場従業員に対する定期的な安全教育を実施している。日常業務に潜むリスクの洗い出しや、作業手順の見直しを通じた安全体制の強化が進められており、今後は報告制度や教育プログラムの体系化を検討している。

労働環境改善における取り組み

快適な職場環境づくりに向けて、空調設備や什器の整備、休憩スペースの改善など、ハード面の対応を段階的に実施している。従業員の声を反映した環境整備や、コミュニケーションの円滑化を図る取り組みを進めており、心理的安全性の確保にも配慮している。

従業員教育等の取り組み

新入社員に対しては、製品知識や業務フローに関する初期研修を実施しており、OJTを中心に業務習得を支援している。特定の資格取得に向けた研修参加費の会社負担制度も設けられており、従業員のスキルアップを後押ししている。今後は業務標準化の促進や、部門間ローテーションを通じた総合的な業務理解の促進を視野に入れ、人材育成体制の強化を進める方針である。

福利厚生について

法定の福利厚生に加え、定期健康診断の実施や追加検査費用の会社負担など、従業員の健康維持に配慮した制度を整備している。今後は、従業員満足度向上に資する制度の充実を図るとともに、家族も含めた支援体制の構築に向けて段階的に取り組んでいく予定である。

3. 包括的分析

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、尾石の業種は、国際標準産業分類に基づき「4649 その他家庭用品卸売業」と判断した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		家具の卸売業	
		4649	
対象事業		その他家庭用品卸売業	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	－		
資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ご ろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
生計	ファイナンス		
	雇用		
	賃金		
平等と正義	社会的保護		
	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
強固な制度・平和・安定	その他の社会的弱者		
	法の支配		
健全な経済	市民的自由		
	セクターの多様性		
インフラ	零細・中小企業の繁栄		
経済収束	－		
気候の安定性	－		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
サーキュラリティ	生息地		
	資源強度		
	廃棄物		

■ 尾石の個別要因を加味したインパクトの特定

「健康と衛生」：同社の事業においてポジティブインパクトが抽出されているが、同社が提供する商品が明確に安全性および住宅・オフィスの利用者における健康を向上させるものではないことから削除する。

「水域」：同社の事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、輸送時の影響により水域を脅かすような事象の発生をまねくということがないなど同社の事業と関連性がないことから削除する。

「大気」：同社の事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、輸送時に NOx が排出されることはなく、同社の事業との関連性がないことから削除する。

「生物種」「生息地」：同社の事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業における輸送時に生態系へ影響を及ぼすことはなく生物多様性を損失するようなこともないことから削除する。

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●
廃棄物		●

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目は以下である。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	安心安全な労働環境の整備と健康経営の推進	ポジティブインパクト「賃金」 ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」
②	ダイバーシティ経営の推進に向けた取り組み	ポジティブインパクト「雇用」
③	サプライチェーンにおける協力会社との連携	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」
④	環境への配慮と調和の取り組み	ネガティブインパクト「気候の安定性」「廃棄物」

4. KPI の決定

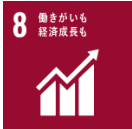
尾石の事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものに着いては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
安心安全な労働環境の整備と健康経営の推進	- 和歌山県の賃上げ水準等を参考に、物価・業績動向を踏まえた年次賃上げを 2030 年度まで継続的に実施する - 全社員を対象に定期健康診断を確実に実施し、要再検査者への受診勧奨とフォロー体制を強化する - 年 1 回のストレスチェックを全社員に対して実施し、メンタルヘルス不調の早期発見と未然防止を図る - 有給休暇取得率の向上を推進し、Kintone 等の IT 活用による業務効率化を通じて、年間休日日数の拡充にも取り組む - 産後・育児休業の取得を支援し、希望者全員が安心して休業・復職できる環境を整備する	- 有給休暇取得率を 2030 年度までに 80%以上とする - ストレスチェック実施率を 2026 年度以降、毎年度 100% とする - 要再検査者の受診率を自社で把握し、2030 年度までに 100% 実施する - 年間所定休日数を 2030 年度までに 2025 年度（112 日）比で +3 日拡充する	 
ダイバーシティ経営の推進に向けた取り組み	- 業務標準化の一環として、属人化を排除するマニュアルを整備し、誰もが業務を再現可能な体制を構築する - 性別・年齢・国籍・障がいの有無に関わらず、能力と適性に基づく公正な採用を推進する - 若手人材（30 代以下）や女性の能力発揮とキャリア形成を支援し、管理職登用の促進を図る - 公平・透明な人事評価制度を整備・運用し、職員の納得感とエンゲージメントの向上を目指す	- 女性・若手管理職比率を 2030 年度までに 20%以上を目指す - 人事評価に対する社員満足度を年 1 回調査し、70%以上を維持する	 

サプライチェーンにおける協力企業との連携	- 仕入先や家具製造協力企業との定期的な情報共有を通じて、品質・納期・CSR 等に関する信頼関係を深化させる - 紀南エリアを中心とした配送エリアの拡大を進め、物流体制の強化と地域ニーズへの対応力を向上させる - 内装工事分野における対応力の強化を図るため、施工体制の一部をグループ内に内製化し、施工品質の安定及び協力企業への技術連携や案件分配を通じて、サプライチェーン全体の持続的発展を支援する	2030 年度までにパートナーシップ構築宣言を策定・公表する 2030 年度までに新規協力企業数（仕入・製造分野）を 5 社増加させる - 協力企業との情報共有会議を年 1 回以上開催する	
環境への配慮と調和の取り組み	- 専用ソフトウェアを活用し、電力使用量と CO₂排出量を可視化・定量管理する - ペーパーレス化に向け、社内文書・報告書のデジタル移行を推進し、紙の使用量を定期的に把握・削減する - コピー用紙や印刷物に関する運用を見直し、業務効率化と廃棄物削減を両立させる	2028 年度までに CO₂排出量を可視化するとともに、毎年 3% 以上削減する - コピー用紙購入数量を把握し 2028 年度までに 5%以上削減する	  

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

安心安全な労働環境の整備と健康経営の推進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「賃金」 ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	- 和歌山県の賃上げ水準等を参考に、物価・業績動向を踏まえた年次賃上げを 2030 年度まで継続的に実施する - 全社員を対象に定期健康診断を確実に実施し、要再検査者への受診勧奨とフォロー体制を強化する - 年 1 回のストレスチェックを全社員に対して実施し、メンタルヘルス不調の早期発見と未然防止を図る - 有給休暇取得率の向上を推進し、Kintone 等の IT 活用による業務効率化を通じて、年間休日日数の拡充に取り組む - 産後・育児休業の取得を支援し、希望者全員が安心して休業・復職できる環境を整備する
毎年モニタリングする目標と KPI	- 有給休暇取得率を 2030 年度までに 80%以上とする - ストレスチェック実施率を 2026 年度以降、毎年度 100%とする - 要再検査者の受診率を自社で把握し、2030 年度までに 100%実施する - 年間所定休日数を 2030 年度までに 2025 年度（112 日）比で+3 日拡充する

尾石は、安心安全な労働環境の整備と健康経営の推進に向けて様々な取り組みを行っている。以下が、その取り組み内容である。

【社員の処遇改善に配慮した取り組み】

尾石では、人材の定着とモチベーションアップの観点から定期的に賃金の引上げを実施している。業界の平均年収は 301 万円（厚生労働省「全国の職種別平均的な賃金」職種：販売従事者平均年齢 41.5 歳）であるのに対し、尾石では業界の平均年収を上回る水準の賃金を支給するとともに、今後も持続的に賃上げを実施し、全従業員の生活水準を維持・向上させる方針である。

＜最低賃金の年平均上昇率について＞

	2018～2023 年度
和歌山県	平均 3.0%

出所）大規模成長投資補助金 公募要領

【社員の健康に配慮した取り組み】

＜定期健康診断受診について＞

定期健康診断の受診率は、過去より 100%にて推移している。一方で要再検査の対象者に関しては、同社として把握しておらず、再検査の受診に関しても、各自に任せている状況である。今後、要再検査の対象者を把握するとともに、対象社員の受診状況を適切に管理することで、受診していない社員へは受診を促し続けるなどの取り組みにより、要再検査受診率を 2030 年度までに 100%実施することを目指し、社員の健康維持・増進に努める方針である。

＜尾石の健康診断受診率の推移＞

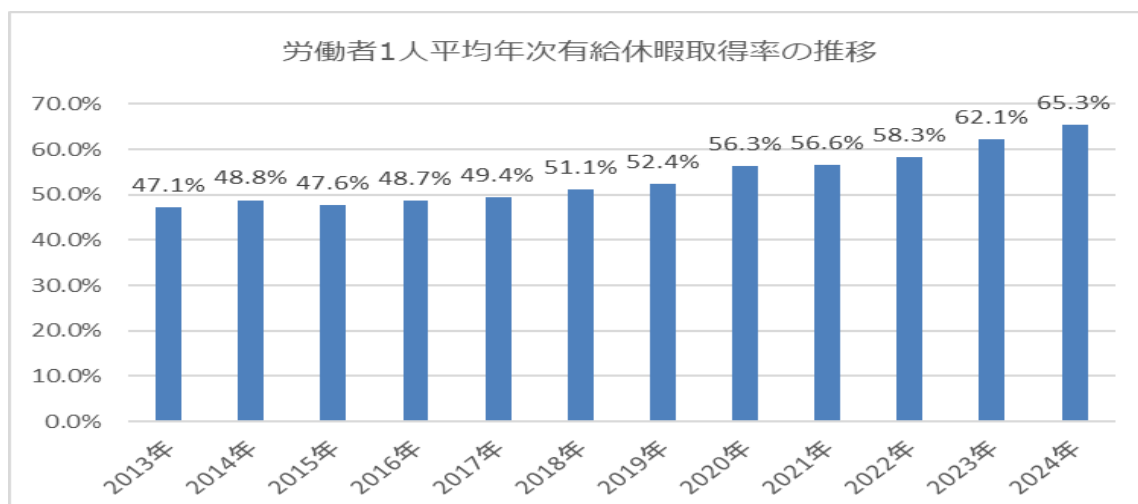
	2022 年度	2023 年度	2024 年度
健康診断受診率	100%	100%	100%

＜ストレスチェックについて＞

尾石では、「社員が心身ともに健康でいきいきと活躍できる職場づくりを推進することが企業の持続的成長につながる」との考えのもと社員のメンタル面でのケアにも取り組んでいく方針である。これまでストレスチェックは実施していなかったが、今後毎年全社員を対象としたストレスチェックを実施し、社員のストレスの程度を把握するとともに、社員自身へストレスに対する気づきを促し、社員がメンタル不調になることを未然に防止する方針である。ストレスチェック実施後は、結果に基づく産業医面談実施や配置転換等の措置を行うことも検討し、社員のストレス緩和に取り組む方針である。

＜有給休暇取得促進と年間休日日数増加に向けた取り組み＞

尾石の有給休暇平均取得日数は、下記の通りである。尾石では法定の休暇制度を遵守することを前提に、全従業員が計画的かつ安心して休暇を取得できる職場環境の整備に取り組んでいる。近年の有給休暇取得率は、2022 年度が 60%、2023 年度が 62%、2024 年度は 47%と推移しており、直近では取得率の低下が見られる。こうした現状を踏まえ、今後は社内全体で有給休暇の取得を推奨する方針を明確にし、所属長の管理徹底や業務調整の仕組みづくりを強化する。また、年間休日数についても見直しを進めており、2022 年度および 2023 年度の 105 日、2024 年度の 106 日から、2025 年度には 112 日への拡充を予定している。今後も業務効率化と IT ツールの活用を通じて、適正な労働時間管理と休日取得の促進を両立し、心身の健康維持と生産性の向上を図っていく。



出所) 厚生労働省「令和6年就労条件総合調査の概況」をもとに弊社作成

<産休・育休取得に向けた取り組み>

産後休業・育児休業制度の取得率向上に向け、対象者全員が安心して制度を活用できる職場環境の整備を進めていく。具体的には、制度の社内周知、業務引継ぎ支援、復職後のフォロー体制の強化に取り組み、本人・上司・チームの理解と協力のもとで安心して取得・復職できる風土づくりを推進する。特に男性社員の育児休業取得も積極的に奨励し、育児休業希望者の取得率100%達成を目指すとともに、ライフステージに応じたキャリアの継続支援と職場定着の両立を図る方針。

<尾石の育児休業の取得状況の推移(単位:人)>

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
男性(対象者)	0	0	0	1	1
男性(取得者)	0	0	0	0	0
女性(対象者)	0	0	0	1	1
女性(取得者)	0	0	0	1	1

<和歌山県(全産業)の育児休業取得率(2023年度)>

	男性	女性
育児休業取得率	36.9%	92.4%

出所) 令和5年度和歌山県労働条件等実態調査

ダイバーシティ経営の推進に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・ 業務標準化の一環として、属人化を排除するマニュアルを整備し、誰もが業務を再現可能な体制を構築する ・ 性別・年齢・国籍・障がいの有無に関わらず、能力と適性に基づく公正な採用を推進する ・ 若手人材(30代以下)や女性の能力発揮とキャリア形成を支援し、管理職登用の促進を図る ・ 公平・透明な人事評価制度を整備・運用し、職員の納得感とエンゲージメントの向上を目指す
毎年モニタリングする目標と KPI	・ 女性・若手管理職比率を 2030 年度までに 20%以上を目指す ・ 人事評価に対する社員満足度を年 1 回調査し、70%以上を維持する

【業務標準化・属人化排除に向けた取り組み】

＜業務マニュアルの整備について＞

尾石では、長年にわたり担当者ベースでの業務遂行が中心となっており、個々の経験や判断に依存する「属人化」が課題となっている。現状では、文書化された業務マニュアルが一部に限られ、業務の再現性や引継ぎの円滑性に一定の懸念がある。今後は、主要業務から優先的に標準化を進め、誰もが再現可能な手順書・マニュアルの整備を計画的に実施する。これにより、新任者や異動者でも短期間で業務習得が可能となり、生産性の平準化と業務の質の維持を図るとともに、組織としての持続可能性を高めることを目指す。

【ダイバーシティ経営に向けた取り組み】

＜多様な人材の公正な採用について＞

尾石では、従来より地域採用を中心に人材確保を行ってきたが、今後は人材の多様化が企業の競争力や持続性の鍵になるとの認識のもと、性別・年齢・国籍・障がいの有無に関わらず、人物本位・職務適性重視の採用方針を掲げる。採用基準の見直しと同時に、社内の受け入れ体制や教育支援の充実を図り、どのような背景を持つ人材でも安心して働ける環境整備を推進する。これにより、組織の柔軟性と創造性を高め、持続的な成長を支える多様な人材基盤の確立を目指す。

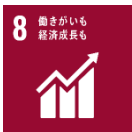
<若手・女性人材の管理職登用について>

尾石では、管理職の年齢層が高く、若手や女性の登用が進んでいない状況にある。今後は、性別や年齢に関わらず能力と成果に基づいた登用を進める方針のもと、若手人材（30代以下）および女性社員を対象に、キャリア支援や管理職候補者育成に向けた研修・ロールモデル紹介等の支援策を講じる。中長期的には、管理職層の多様化を実現することで、柔軟かつ活力ある組織づくりを推進し、従業員のモチベーションと定着率の向上につなげていく。

<人事評価制度の整備と定着について>

現行の人事評価制度は一定の運用実績を有しているものの、評価の透明性や納得性に関する社員の声もあり、制度の見直しが求められている。同社では今後、公平性・透明性の高い評価基準を整備し、評価結果と処遇との連動性を明確にする方針である。あわせて、評価者への教育機会や被評価者とのフィードバック面談の実施を通じて、制度の形骸化を防ぎ、社員一人ひとりが成長実感を持てる運用を徹底することで、エンゲージメントと定着率の向上を目指す。

サプライチェーンにおける協力企業との連携

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	- 仕入先や家具製造協力企業との定期的な情報共有を通じて、品質・納期・CSR 等に関する信頼関係を深化させる - 紀南エリアを中心とした配送エリアの拡大を進め、物流体制の強化と地域ニーズへの対応力を向上させる - 内装工事分野における対応力の強化を図るため、施工体制の一部をグループ内に内製化し、施工品質の安定及び協力企業への技術連携や案件分配を通じて、サプライチェーン全体の持続的発展を支援する
毎年モニタリングする目標と KPI	2030 年度までにパートナーシップ構築宣言を策定・公表する 2030 年度までに新規協力企業数（仕入・製造分野）を 5 社増加させる - 協力企業との情報共有会議を年 1 回以上開催する

【サプライチェーンにおける協力企業との連携に関する取り組み】

＜協力企業との連携強化について＞

尾石では、家具メーカーや建材関連の仕入先、製造協力企業と継続的な取引関係を構築してきたが、今後は品質・納期・コストに加え、環境・労働など CSR の観点も含めた持続可能な調達方針の浸透が重要になると認識している。そのため、定期的な情報共有の場を設け、経営課題や製品動向について相互に理解を深めることで、信頼関係の強化とサプライチェーン全体の安定化を図る。中長期的には、パートナー企業と共に市場競争力を高め、相互発展型の取引関係の実現を目指す。

＜配送体制の強化とエリア拡大について＞

現在、主に和歌山県北部～中部エリアでの配送体制を構築しているが、今後の事業拡大と地域ニーズへの対応力向上を目的として、紀南地域を中心とした新たな配送エリアの確立に取り組む。地場の運送業者との連携強化や、新たな物流拠点の活用を通じて、供給網の強靱化を進めることで、顧客満足度と業務効率の向上を図る。これにより、事業基盤の拡充と地域密着型のサービス体制を両立させることを目指す。

＜施工体制の一部内製化とサプライチェーン支援について＞

内装工事における品質確保と柔軟な対応力の確立を目的に、施工機能の一部をグループ内で内製化し、現場対応体制の強化を図る。これにより、協力企業に対しても施工ノウハウや品質基準の共有が可能となり、案件の分配や技術支援を通じた共存共栄の関係構築が期待される。特定の外注先に依存しない体制を築くことで、サプライチェーン全体の持続的発展と供給リスクの軽減を実現し、地域建設業界との連携強化にも貢献していく。

環境への配慮と調和の取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	- 専用ソフトウェアを活用し、電力使用量と CO₂排出量を可視化・定量管理する - ペーパーレス化に向け、社内文書・報告書のデジタル移行を推進し、紙の使用量を定期的に把握・削減する - コピー用紙や印刷物に関する運用を見直し、業務効率化と廃棄物削減を両立させる
毎年モニタリングする目標と KPI	2028 年度までに CO₂排出量を可視化するとともに、毎年 3%以上削減する - コピー用紙購入数量を把握し 2028 年度までに 5%以上削減する

<エネルギー使用量および CO₂排出量の可視化について>

尾石では、環境負荷低減に向けた第一歩として、自社の電力使用状況および CO₂排出量の見える化に取り組む方針を掲げている。今後は専用の可視化ソフトウェアを導入し、定量的なデータに基づいた管理体制を構築する。これにより、拠点単位・部門単位でのエネルギー使用実態の把握が可能となり、継続的な削減目標の設定と達成度の検証が行える体制を整備する。環境負荷の抑制と経営効率の両立を図りながら、持続可能な事業運営への移行を加速させる。

<ペーパーレス化の推進について>

社内業務における紙媒体依存の見直しを図り、文書のデジタル化・共有システムへの移行を段階的に進めることで、ペーパーレス化を推進する。まずは稟議・報告書・帳票類など定型的な社内文書から電子化を進め、業務の効率化と保存性・検索性の向上を両立させる。加えて、紙の使用状況を部門単位で定期的に把握し、削減目標の設定とモニタリングを通じて、無駄のない紙使用の実現を目指す。

<コピー用紙・印刷物の運用見直しについて>

コピー用紙や印刷物の使用に関して、業務内容に応じた使用基準の見直しを行い、不要な印刷の抑制と業務フローの最適化に取り組む。印刷時の両面設定や PDF 共有の徹底といった日常的な運用改善に加え、印刷枚数の定量管理を行うことで、紙資源の使用削減と廃棄物発生抑制を図る。これらの施策を通じて、環境配慮型の業務運営とともに、コスト削減・情報管理の高度化も実現する。

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

尾石の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

安心安全な労働環境の整備と健康経営の推進

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響：誰もが安心安全に働き続けられる労働環境整備と健康経営の推進に貢献する。

ダイバーシティ経営の推進に向けた取り組み

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事および起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保する。

期待されるターゲットの影響：ダイバーシティ経営を実施することで誰もが働きやすい職場環境の創出に貢献する。

サプライチェーンにおける協力会社との連携

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性およびイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

期待されるターゲットの影響：協力企業との連携を通じて、持続可能なパートナーシップの構築に貢献する。

環境への配慮と調和の取り組み

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響：気候変動の緩和を図るとともに、廃棄物の発生削減に貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、尾石では、尾石克哉を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は経理部が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

尾石では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

尾石の最高責任者	代表取締役 尾石 克哉
尾石のモニタリング担当者	取締役 管理部門担当 尾石 智
担当部	経理部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、南都銀行と尾石の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動場等を通じて実施する。

具体的には決算が 9 月のため、12 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年 12 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する尾石から供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル 設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

南都コンサルティング株式会社

マネージャー 酒井 陽介

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103

第三者意見書

2025 年 7 月 25 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社尾石に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社尾石（「尾石」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、尾石の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、尾石がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

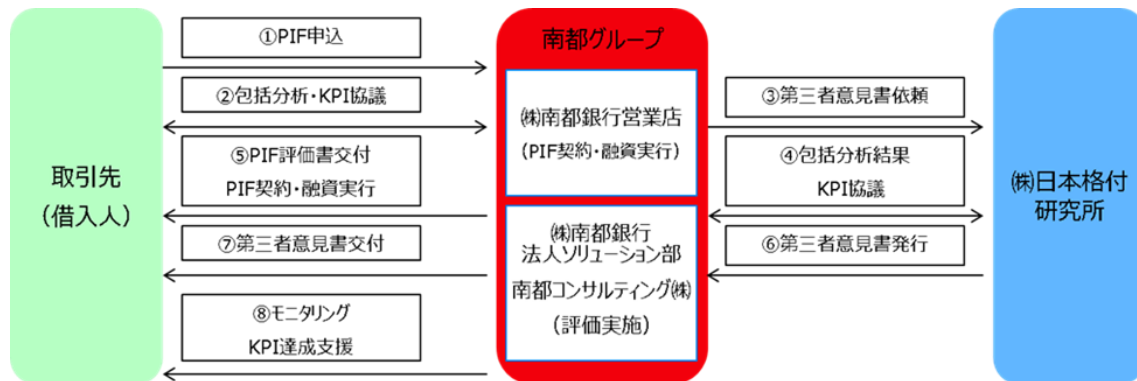
JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国

内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である尾石から貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル